

令和5年5月29日
防災危機管理部
危機管理政策課
043-223-2164

北朝鮮の「衛星」と称する弾道ミサイル発射に係る連絡室の設置について

県は、『北朝鮮の「衛星」と称する弾道ミサイル発射に係る連絡室』を庁内に設置し、関連情報の収集にあたるとともに、国や市町村、消防等の関係機関との連絡体制を強化することにより、不測の事態に備えることいたしました。

1 設置日

令和5年5月29日（月）午前11時00分

2 体制

(1) 連絡室長

千葉県防災危機管理部長

(2) 構成（16課）

総務部	秘書課、総務課
総合企画部	政策企画課、報道広報課
防災危機管理部	危機管理政策課、防災対策課、消防課、産業保安課
健康福祉部	健康福祉政策課
環境生活部	環境政策課
商工労働部	経済政策課
農林水産部	農林水産政策課
県土整備部	県土整備政策課
企業局管理部	総務企画課
病院局	経営管理課
教育庁企画管理部	教育総務課

[※ 事務局 防災危機管理部危機管理政策課]

3 業務内容

- ・ 国等からの情報収集及び関係部局、機関との連絡調整
- ・ 市町村等への情報提供

4 住民に対する情報提供について

県は、国や市町村等と連携し国民の安心・安全確保のために、必要な情報を迅速かつ的確にお伝えすることとします。